

別表3 木材加工作業におけるリスクとその低減対策の例

1. かな盤で加工材又は加工片等が飛来するリスク
→ 反ぱつ防止装置の設置をする
→ 飛来防止の保護カバーの設置をする
2. ボール盤による袖口、髪の毛の巻き込まれのリスク
→ ボール盤等回転機械では手袋使用禁止、作業服の袖口ボタンの着長の励行、巻き込まれ防止用の帽子又は頭巾の着長の励行をする
3. 丸のこ盤で丸棒や塩ビのパイプを切断時に材料が回転して巻き込まれるリスク
→ 材料固定治具等の設置をする
4. 超仕上げかな盤の送材ベルトに巻き込まれるリスク
→ 巻き込まれ防止の保護カバーをする
→ 治具の使用をする
5. 昇降丸のこ盤ののこ歯に接触するリスク
→ バネ板や押し棒を使用する
6. 表面加工機のベルトとドラムに巻き込まれるリスク
→ 巻き込まれ防止の保護カバーをする
→ 治具の使用をする
7. 塗装機の圧送タンクのホースから塗装の噴出するリスク
→ ホースを始業前点検し規定外を廃棄する
8. フラッシュプレスの定盤が落下するリスク
→ プレス機械のリミッタースイッチを含む点検の実施する

